

日介支専協第 7-0630 号  
令和 7 年 12 月 1 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会長 柴口 里則  
[公印省略]

### 「職場のハラスメント撲滅月間」の周知について（協力依頼）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる 12 月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報を実施されるため、周知への協力の依頼がありました。

本年 6 月に、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、公布の日（令和 7 年 6 月 11 日）から起算して 1 年 6 月以内の政令で定める日から、カスタマーハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主に義務付けられているため、今年度は、カスタマーハラスメント対策をテーマとして、ポスター「No! カスタマーハラスメント」（別添 1）の作成やシンポジウムの開催（別添 2）などにより、広報を実施されています。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様へのポスターならびにシンポジウム（オンライン）へのご参加の周知をよろしくお願ひいたします。

敬具

#### 記

- （別添 1）ポスター「No! カスタマーハラスメント」
- （別添 2）月間・改正法周知チラシ（両面）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当: 口野沙和 大室悠  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL: 03-3518-0777 FAX: 03-3518-0778  
E-mail: soumuka@jcma.or.jp